

仕 様 書

建設局土木管理部河川整備課
(担当 岩城、田中 電話 222-3591)

1. 件 名 : 洲崎排水機場自動火災報知設備修繕

2. 修繕場所: 京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町

3. 履行期間: 契約日の翌日から令和 7 年 11 月 28 日まで

ただし、修繕に伴う作業日は平日日中とし、詳細な日時は受注後、施設管理者と打ち合わせの後、決定する。

なお、施設が河川増水時に機能する排水機場であるため、河川増水や大雨警報等が発令された場合、日時の順延があるので対応すること。

4. 修繕内容

- (1) 自動火災報知設備の主受信機の取替
- (2) 主受信機取替に伴い必要な消防署等への届出書作成、提出
- (3) 取替えた主受信機とそれに関わる機器（感知器、発信機、表示灯等）の機器点検と報告書の作成

なお、主受信機に関わる機器等の内容は以下のとおり

差動式スポット型感知器	3 個
定温式スポット型感知器	1 個
煙感知器	30 個
発信機	2 個
ベル	7 個
表示灯	2 個

- (4) その他必要な事項

5. 既設主受信機の仕様

P 型 2 級受信機
製造者 能美防災
型式 FAP219-H 5 窓
使用回線数 4 回線

6. その他

- (1) 取替は、消防設備士甲種 4 類の免状保有者が行うこと。また、事前に本市職員にその免状を提示すること。
- (2) 主受信機は「5. 既設主受信機の仕様」を参照し、既設の主受信機と同等の機器を選定すること。

- (3) 修繕報告書（作業前・作業中・作業後の写真等）を提出すること。
- (4) 別紙の現状写真を参照のこと。

7. 注意事項

- (1) 見積書の徴収は、市内中小企業（本市の区域内に本店又は主たる事務所がある中小企業）で、本市競争入札参加有資格者名簿に登録されている企業を対象とします。
- (2) 見積金額は、消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記入し、その旨を記載してください。
- (3) 見積書は原本郵送、またはメールのいずれかにて送付してください。
- (4) 見積書の宛名は「京都市長」とし、見積年月日、担当者氏名（フルネーム）及び連絡先を明記してください。
- (5) 契約する業者様のみ連絡いたしますので、御了承下さい。
- (6) 品名品番指定のものについては、同等品の納入は認めません。
- (7) 新品とさせていただきます。

8. 問合せ及び見積送付先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地
京都市建設局土木管理部河川整備課（京都市役所分庁舎 3F）
担当：岩城、田中
電話：075-222-3591
E-mail：iwacd212@city.kyoto.lg.jp

参考：現況写真

